

令和2年度「卓越大学院プログラム」審査基準

卓越大学院プログラム委員会

「令和2年度『卓越大学院プログラム』審査要項」(以下「審査要項」という。)に基づき、審査基準を以下のとおり定める。

I. 審査基準

1. 審査・評価部会における審査

(1) 一次審査(書面審査)

審査・評価部会において面接審査対象プログラムを選定する際の資料とするため、各申請プログラムについて3名程度の部会委員を配し、申請書類を基に前もって審査意見書作成者によって作成された審査意見書(別紙1「審査意見書」)を参考にしつつ書面審査を行う。その際、担当する部会委員は、審査要項「II. 3. 審査方針1-2」に関する評価を、次表①により行った上で、次表②により総合評点及び審査意見を付すものとする(別紙2「書面審査評価書」)。それぞれの評価に当たっては、審査要項「(参考)公募要領に示した申請内容等」も踏まえつつ評価する。

<表①>

評定区分	評定基準
A	優れている
B	妥当である
C	不十分である
D	極めて不十分である

<表②>

評定区分	評定基準
A	採択すべき
B	不十分な点はあるが採択してもよい
C	不十分な点があり採択することは難しい
D	採択すべきではない

(2) 一次審査（合議審査）

合議による審査は、審査・評価部会において、書面審査の結果を基に申請書類を確認しつつ、審議を尽くした上で、総合評価を次表により行い、面接審査を実施すべきプログラムを選定する。

評定区分	評定基準
○	面接審査を実施する
×	面接審査を実施しない

(3) 二次審査（面接審査）

審査・評価部会において、選定した面接審査を実施すべきプログラムに対し申請書類及び「追加説明資料」を基に、ヒアリングを行う。

面接審査は以下により行うものとし、詳細については「令和2年度『卓越大学院プログラム』面接審査ヒアリング実施要領」において別に定める。

- 1) 学長、プログラム責任者、プログラムコーディネーター等（申請内容等について責任をもって説明できる者）に対し、ヒアリングを行う。
- 2) ヒアリングを実施したプログラムについては、ヒアリングの内容を基に、必要に応じて書面審査の内容を踏まえつつ、次表により評価を行うとともに、審査意見を付すものとする。

評定区分	評定基準
A	採択すべき
B	不十分な点はあるが採択してもよい
C	不十分な点があり採択することは難しい
D	採択すべきでない

(4) 二次審査（合議審査）

審査・評価部会は、全ヒアリング終了後、面接審査の結果を基に、審議を尽くした上で、合議により総合評価を次表により行う。

評定区分	評定基準
○	採択候補プログラムとして選定する
×	採択候補プログラムとして選定しない

2. プログラム委員会における審査

審査・評価部会が選定した採択候補プログラムについて、プログラム委員会において以下の観点から審議を尽くした上で、合議により採択候補プログラムを決定する。

評定区分	評定基準
○	採択候補プログラムとして決定する
×	採択候補プログラムとして決定しない

審査意見書

○ 審査意見書作成者

所属機関	
部 局	
役 職	
氏 名	

○ 評価対象プログラム

[深く関係する分野（最も近いもの）： 領域： （うち最も重視する領域： ）]

機関名	
プログラム名	
専攻等名	
プログラムディレクター名	

- ・ 学術活動の水準等の卓越性
 （当該申請に係る分野の研究・産学連携など学術活動の水準等が国際的に見て卓越性を持つと言えるか）
- ・ 教育プログラムとしての卓越性
 （当該申請が大学院における教育プログラムとして国際的に見て卓越性を持つと言えるか）

○ 審査意見

* 以下の項目について記入してください。

・ 長所 【学術活動の水準等の卓越性】 【教育プログラムとしての卓越性】
・ 短所 【学術活動の水準等の卓越性】 【教育プログラムとしての卓越性】
・ その他 【学術活動の水準等の卓越性】 【教育プログラムとしての卓越性】

書面審査評価書

○ 評価書作成者

氏名	
----	--

○ 評価対象プログラム

機関名	
プログラム名	
専攻等名	
プログラムディレクター名	

〔(1) 卓越性〕

(評価項目)

- ・ 教育研究の観点、すなわち、プログラム担当者の水準、プログラムの教育研究の内容や構成、国内外の大学・研究機関等との連携による教育研究環境の構築、学生の質などを踏まえ、プログラムが国際的に見て特色や卓越性を持つものと言えるか。
- ・ 養成する人材像が高度な「知のプロフェッショナル」として世界的な水準から見て卓越したものであり、かつ、その目的に応じてふさわしい内容の国際的に通用する教育プログラムが構築されているか。
 具体的には、
 - ① 教育研究の観点から、社会的に高い意義を持つ、又はイノベーション等に資する見込みがある人材育成上の課題が明確に示されているか。
 - ② 養成する人材が世界の学術研究やイノベーションを牽引し、新たな学術領域や新産業創出などの社会的なインパクトをもたらすことや、基礎研究をはじめとする学術の飛躍的な発展に貢献することが期待されると判断できるか。
 - ③ 事業趣旨及びプログラムの目的等に対し、上記のような高度な人材育成につながるカリキュラムの内容と規模が示されているか。
- ・ 「最も重視する領域」の観点から、学術活動の水準等の卓越性、及びこれを前提とした教育プログラムとしての卓越性が示しているか。
- ・ 高度な「知のプロフェッショナル」を育成するために十分な国際性を備えたプログラムとなっているか。
- ・ プログラムの目的にふさわしい水準で教育研究の目標が設定されており、その目標が検証可能かつ明確な目標となっているか。
- ・ 修了者の想定される将来の進路や活躍が期待される業種・職種等から見た社会的インパクトの観点から、養成する博士人材の数の設定は適切か。

○ 審査意見

* 以下の項目について記入してください。

・長所

<p>・ 短所</p>
<p>・ その他</p>

○評価

- A. 優れている B. 妥当である C. 不十分である D. 極めて不十分である

〔(2) 構想の実現可能性〕

(評価項目)

- ・ 申請に係る分野・領域における学術活動や人材養成等のこれまでの実績から、申請された計画が実現可能なものであると言えるか。
- ・ 国内外の優秀な学生を集めることが見込めるか。また、学生確保の方策が具体的に示されているか。
- ・ 大学・企業など連携先機関との連携の内容が、協力を得られることが十分に見込める実現可能なものであると判断できるか。
- ・ 構想の実現のために必要な実施・運営体制や教育研究環境、及びその整備計画は十分なものとなっているか。
- ・ 積算されている経費は真に必要なものとなっており、明らかに過大、不必要な経費が計上されていないか。
- ・ 学長を中心とした責任あるマネジメント体制が確保されているか。
- ・ 構想の実現に向けた取組が、具体的かつ明確に説明されているか。

○審査意見

* 以下の項目について記入してください。

<p>・ 長所</p>
<p>・ 短所</p>

・その他

○評価

- A. 優れている B. 妥当である C. 不十分である D. 極めて不十分である

〔(3) 継続性及び発展性〕

(評価項目)

- ・ プログラムが申請大学全体の中長期的な改革構想の中で、戦略的に位置づけられているか。
- ・ 必要な教員、学外機関との連携、教育研究環境、実施運営体制の維持・確保・改善が中長期的に構想されているか。
- ・ プログラムの継続・発展のために多様な資源の確保・活用方策が考えられているか。
- ・ 資金計画は、数値とその裏付けとなる計画がそれぞれ具体的に示されており、かつ中長期的に実現性が高いと判断できるものか。
- ・ プログラムの内容に応じて、学内外資源が、中長期的な観点からふさわしい水準になっているか。
- ・ 博士課程教育リーディングプログラムに採択されていた場合、補助期間終了後も当該プログラムに係る取組が継続されているか。
- ・ 事業の継続及び発展に向けた取組が、具体的かつ明確に説明されているか。

○審査意見

* 以下の項目について記入してください。

・長所
・短所

・その他

○評価

- A. 優れている B. 妥当である C. 不十分である D. 極めて不十分である

〔(4) 大学院改革事業としての意義〕

(評価項目)

- ・ 教育研究の観点から、当該大学の大学院全体のシステム改革の現状と課題を踏まえた上で、取組がその解決につながるものであることが明確に示されているか。
- ・ 教育研究の観点から、取組が我が国全体の大学院の教育改革、システム改革につながるものであると判断できるか。
- ・ 大学院全体の改革における本事業の位置付けが明確に示されているか。
- ・ 本事業において複数のプログラムに採択されている場合のそれぞれの関係や役割について、明確に示されているか。
- ・ 大学院全体の改革につながるという観点から、プログラムの設定学生数は適切か。
- ・ 大学院改革に向けた取組が、具体的かつ明確に説明されているか。

○審査意見

* 以下の項目について記入してください。

・長所
・短所
・その他

○評価

- A. 優れている B. 妥当である C. 不十分である D. 極めて不十分である

〔総合評価〕

○審査意見

* 以下の項目について記入してください。

・長所
・短所
・その他

○総合評点

- A. 採択すべき
B. 不十分な点はあるが採択してもよい
C. 不十分な点があり採択することは難しい
D. 採択すべきではない

〔その他（ヒアリングにおいて説明を求めべき事項があれば記入してください）〕

(大学に事前に提示した上でヒアリングにおいて説明を求めべき事項)
(事前に提示しないもののヒアリングにおいて説明を求めべき事項)